

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 兼 CFO 前田 嘉也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 兼 CFO 前田 嘉也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	360,065	568,521	1,689,293
経常損失()(千円)	50,183	760	113,755
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	50,233	63,688	353,818
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	68,587	26,197	311,247
純資産額(千円)	1,116,313	1,015,889	988,333
総資産額(千円)	1,726,030	1,910,164	1,992,293
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	0.67	0.79	4.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	0.79	-
自己資本比率(%)	63.2	51.8	48.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機の再燃やアジア近隣諸国の景気減速等、先行き不透明感は依然として払拭できない状況にあります。政権交代による期待感および金融政策等を背景とした円安や株価上昇が進み、個人消費も回復に向かうなど徐々に景気回復に向けた兆しが見られるようになりました。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、M&Aによる新たな収益源の獲得や新規顧客獲得に向けた営業努力を重ねる一方、人件費・外注費の削減等のコストダウンに努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高568百万円（前年同四半期比57.9%増）、営業損失39百万円（前年同四半期は営業損失48百万円）、経常損失0百万円（前年同四半期は経常損失50百万円）、四半期純利益63百万円（前年同四半期は四半期純損失50百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

IT関連事業

IT関連事業につきましては、Webマーケティング事業の中古車情報検索・車買取一括査定サイト「BUY CAR JAPAN」は、主要キーワードによる検索順位の低下が続き、売上が減少しております。また、モバイルリンク株式会社が行っている車載端末システムの受託開発は、契約およびシステムの導入が期末に集中する傾向が強く、新規顧客獲得に向けた営業活動に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のIT関連事業の売上高は25百万円（前年同四半期比58.3%減）、営業損失は14百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）となりました。

不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業につきましては、新設住宅着工件数（貸家）は引続き増加傾向にあり、マーケットは回復基調にあります。このような状況下において、株式会社トラストアドバイザーズは、ワンルームやコンパクトタイプの物件管理に特化し、マーケット環境及び物件の特性を的確に捉えた営業活動を積極的に展開し、入居率向上や、賃料水準の維持を図ってまいりました。新規のサブリース契約が順調に増加しており、売上の増加に寄与しておりますが、不動産仲介店舗においては4～6月は閑散期であり、売上は低調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の不動産賃貸管理事業の売上高は338百万円（前年同四半期比24.8%増）、営業利益は6百万円（前年同四半期比1,189.6%増）となりました。

食品関連事業

食品関連事業につきましては、中華麺等の製造販売を行っている有限会社増田製麺は、神奈川エリアにおける横浜家系ラーメンの製麺を主力とし、従来からの品質の維持に加え、業務の効率化やコスト削減等に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の食品関連事業の売上高は53百万円（前年同四半期比231.7%増）、営業利益は6百万円（前年同四半期比94.0%増）となりました。

ホテル関連事業

ホテル関連事業につきましては、景気回復に伴う日本人海外旅行客数の増加、台湾を中心とした訪日外国人旅行客数の増加等により、宿泊者数は増加し、平均稼働率も高水準を保っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間のホテル関連事業の売上高は151百万円、営業利益5百万円となりました。ホテル関連事業の前年同四半期比については、前第4四半期より開始した事業のため記載していません。

その他の事業

その他の事業につきましては、M & A グローバル・パートナーズ株式会社において企業再生再編事業を行っており、資金調達等のコンサルティング業務に取り組んでまいりました。また、グローバル芸術家有限責任事業組合において現代美術家の絵画作品等に投資を行っており、作品価値の向上を図るため、展示会への出品等をおこなってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は0百万円（前年同四半期比95.8%減）、営業損失は0百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ314百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が279百万円、有価証券が84百万円増加したことによるものであります。固定資産は839百万円となり、前連結会計年度末に比べ397百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が409百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,910百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は435百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円減少いたしました。これは主に買掛金が51百万円、未払金が37百万円減少したことによるものであります。固定負債は458百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債が21百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は894百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益63百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は51.8%（前連結会計年度末は48.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、IT関連事業の販売実績が前年同四半期に比べ著しく減少しておりますが、これは、法人向けネットワークセキュリティ商品「SMART FILTER」の販売を前第2四半期に終了したためであります。

また、食品関連事業の販売実績が前年同四半期に比べ著しく増加しておりますが、これは、有限会社増田製麺を平成24年5月31日付で連結子会社化したためであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,330,896	80,330,896	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	80,330,896	80,330,896	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月14日
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540,000
新株予約権の行使期間	自平成25年5月29日 至平成33年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28(注)2 資本組入額 14(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整するものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注)2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注)3 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く、但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の50%(但し、上記2に準

じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が本新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

前各号の他、本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。

- (注)4 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的となる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的となる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	80,330,896	-	1,371,406	-	57,000

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,257,000	80,257	-
単元未満株式	普通株式 48,896	-	-
発行済株式総数	80,330,896	-	-
総株主の議決権	-	80,257	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都港区新橋五丁目 13-5	25,000	-	25,000	0.03
計	-	25,000	-	25,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第49期連結会計年度 太陽A S G有限責任監査法人

第50期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 監査法人アリア

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,123	841,668
売掛金(純額)	110,263	69,691
有価証券	-	84,193
たな卸資産	21,499	23,458
その他	61,989	51,812
流動資産合計	755,875	1,070,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	358,318	353,748
その他(純額)	131,902	132,269
有形固定資産合計	490,220	486,017
無形固定資産		
のれん	238,714	263,465
その他	10,896	10,260
無形固定資産合計	249,610	273,725
投資その他の資産		
投資有価証券	426,866	17,064
関係会社株式	9,523	9,523
その他	60,197	53,010
投資その他の資産合計	496,586	79,597
固定資産合計	1,236,418	839,340
資産合計	1,992,293	1,910,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,991	34,304
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	38,083	40,999
未払金	115,212	78,193
未払法人税等	8,835	5,248
賞与引当金	12,825	14,063
預り金	86,518	86,953
その他	114,711	125,915
流動負債合計	512,178	435,678
固定負債		
長期借入金	258,416	248,166
退職給付引当金	5,606	5,765
長期預り敷金保証金	205,549	203,787
繰延税金負債	22,209	876
固定負債合計	491,782	458,595
負債合計	1,003,960	894,274

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,371,406	1,371,406
資本剰余金	57,000	57,000
利益剰余金	502,879	438,281
自己株式	2,952	2,952
株主資本合計	922,574	987,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,052	1,428
その他の包括利益累計額合計	36,052	1,428
新株予約権	690	1,140
少数株主持分	29,015	26,148
純資産合計	988,333	1,015,889
負債純資産合計	1,992,293	1,910,164

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	360,065	568,521
売上原価	264,549	328,507
売上総利益	95,515	240,013
販売費及び一般管理費	143,998	279,949
営業損失()	48,483	39,936
営業外収益		
受取利息	203	5
受取手数料	1,774	297
受取配当金	-	48,759
貸倒引当金戻入額	1,375	757
その他	1,712	1,589
営業外収益合計	5,066	51,408
営業外費用		
支払利息	301	2,415
為替差損	6,465	-
有価証券評価損	-	8,020
その他	-	1,796
営業外費用合計	6,766	12,232
経常損失()	50,183	760
特別利益		
為替差益	-	66,087
特別利益合計	-	66,087
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	50,183	65,327
法人税、住民税及び事業税	532	4,505
法人税等合計	532	4,505
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	50,715	60,821
少数株主損失()	482	2,867
四半期純利益又は四半期純損失()	50,233	63,688

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	50,715	60,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,871	34,623
その他の包括利益合計	17,871	34,623
四半期包括利益	68,587	26,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,104	29,065
少数株主に係る四半期包括利益	482	2,867

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
流動資産	9,076千円	8,203千円
投資その他の資産	5,236	5,352

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	3,080千円	6,825千円
のれんの償却額	17,069	11,249

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IT関連 事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	その他の 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	60,750	271,296	16,018	12,000	360,065	-	360,065
計	60,750	271,296	16,018	12,000	360,065	-	360,065
セグメント利益又 は損失()	11,989	470	3,462	1,551	9,607	38,875	48,483

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 38,875千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IT関連 事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業	その他の 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	25,303	338,533	53,116	151,067	500	568,521	-	568,521
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	17	-	-	17	17	-
計	25,303	338,533	53,133	151,067	500	568,538	17	568,521
セグメント利益又 は損失()	14,155	6,070	6,718	5,885	7	4,510	44,447	39,936

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 44,447千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、「企業再生再編事業」は量的な重要性が乏しいため、「その他の事業」に含めて記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「食品関連事業」セグメントにおいて、当社連結子会社である有限会社増田製麺の株式を買い増し、完全子会社いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては36,000千円であります。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 有限会社増田製麺

事業の内容 中華麺等の製造販売

(2) 企業結合日

平成25年4月30日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営の効率化とガバナンスの強化を図るため、少数株主が保有する株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	36,000千円
取得原価		36,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

36,000千円

(2) 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円67銭	0円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	50,233	63,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	50,233	63,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,306	80,305
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	0円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	株式会社ストライダーズ第6回新株予約権2,500個(新株予約権1個につき、普通株式1,000株)。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社ストライダース
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中 康之 印
業務執行社員	公認会計士	古屋 尚樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダースの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライダース及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。